

学校開放利用時の注意事項

学校施設の利用にあたって、様々な苦情・トラブルが発生しています。

下記内容を熟読し、学校施設をご利用ください。

1 学校開放の使用時間及び使用許可の取り消し等について

- ・一部の学校開放利用者に対して、地域住民から以下の指摘(特に夜間のマナー)を頂いています。
 - ①早朝や夜間、利用者が大きな声や音を出して非常に騒がしい。
 - ②学校敷地内や学校付近でタバコを吸っている。
 - ③学校敷地内にゴミが捨ててある。
 - ④学校周辺の道路や、学校敷地外の駐車場に車を停める。
- ・**早朝や夜間は周りが静かになっているため、普通の話し声も騒がしく聞こえる場合があります。住宅地に近い学校施設を利用している方は、地域住民の迷惑にならないようにしてください。**
- ・**使用時間は、準備や片付け・清掃の時間も含まれます。終了時間を必ず守り、使用後は速やかに退出してください。**
- ・**退出後も敷地内や学校周辺に残ったの打合せや談笑はせず、速やかにご帰宅ください。**
- ・**学校敷地内は全面禁煙です。絶対に敷地内でのタバコや吸殻を捨てることのないようにしてください。**
- ・**学校周辺でのタバコや談笑も地域住民、施設利用者、通行人の迷惑になりますので、絶対に行わないでください。**

【注意】

指摘があった際には、関係者(学校開放利用者・学校・指摘者等)に聴き取りを行い、指摘内容が事実であれば、**「学校開放使用許可の取り消し」**を行います。

2 施設使用後の施錠の徹底について

- ・警備会社から、体育施設の施錠漏れについて指摘される件数が増えています。
- ・**施設を使用した後は、必ず複数人で鍵がかかっていることを確認し、施錠の徹底をお願いします。**

<裏面に続く>

3 体育施設の使用方法について

- ・多くの方から使用していただくために屋内運動場及びグラウンドの使用は、**1団体につき半面使用**を原則としています。(人数や活動内容によって全面使用を認める場合もあります。)
- ・学校では施設の維持管理上の理由から、使用できない種目があります。**床面や壁を傷つける恐れのある種目や危険を伴う種目は、使用できない場合がありますので、使用方法や使用条件等を事前に各学校へ確認してください。**
- ・支柱やネット等の備品の有無や使用可能な種目についても、各学校により異なります。事前に各学校へ確認してください。
- ・バスケットゴールへのダンクシュートやぶら下がり、フットサルボールの壁当てなどは事故や破損の原因になりますので、絶対に行わないでください。
- ・**学校への問合せ及び鍵の受取・返却は、学校の支障にならないよう、必ず学校の勤務時間内に行ってください。**
- ・次の使用者や普段使用している児童・生徒のためにも、使用後は必ず片づけ・清掃を行ってください。
- ・**ごみは必ず持ち帰ってください。**
- ・**忘れ物のないように注意してください。**
- ・照明は活動範囲のみとし、活動終了後は速やかに消灯し、最大限の節電に努めてください。

4 施設損傷時の連絡先について

- ・活動中に施設を損傷した場合、学校に先生がいる時間帯は、先生に報告してください。
学校に先生がいない時間帯で窓ガラスを割ってしまった等、**緊急性がある場合**は、下記連絡先にご連絡ください。
- ・**施設を損傷した場合、修繕費を請求します。**

<平日・午前8時30分から午後5時15分まで>

長岡市 教育委員会 教育部 教育施設課

電話番号 0258-39-2236 (課直通)

<上記以外の時間>

アオーレ長岡

電話番号 0258-35-1122 (代表番号)

担当：長岡市教育委員会教育部教育施設課

住所：〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1

電話：0258-39-2236 (課直通)

F A X：0258-39-2271